

感染の再拡大防止に向けて

【令和3年3月19日】改訂

【令和3年3月22日】施行

I. 感染防止行動の実践

【3つの場面での行動のポイント】

基本行動

手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

1 外出の際には

行動の ポイント

- ・体調が悪いときには、外出を控える。
- ・重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する。
- ・外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える。

2 飲食の際には

行動の ポイント

- ・業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践などを宣言している店舗を利用する。
- ・「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）。

3 職場内では

行動の ポイント

- ・業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践を進める。
- ・休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底する。
- ・テレワークや時差出勤を推進する。

I. 感染防止行動の実践

【3つの場面での行動のポイント】

特措法第24条第9項
に基づく道民の皆様等
に対する協力の要請

基本行動

手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

1 外出の際には

行動の ポイント

- ・体調が悪いときには、外出を控える。
- ・重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する。
- ・感染拡大地域への訪問は、行き先などを慎重に検討する。
- ・緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える。

2 飲食の際には

行動の ポイント

- ・業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践などを宣言している店舗を利用する。
- ・「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）。

3 職場内では

行動の ポイント

- ・業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践を進める。
- ・休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底する。
- ・テレワークや時差出勤を推進する。